

防災行政無線による全国一斉の緊急地震速報訓練

市では、全国瞬時警報システム（Jアラート）を整備しています。これは、国から送られてくる緊急地震速報や武力攻撃などの緊急情報を、人工衛星などを通じて受信し、市の防災行政無線で瞬時に伝えるシステムです。

今回、このシステムを使用した全国一斉の緊急地震速報訓練と情報伝達訓練を行います。

問合先 安心安全推進課防災担当

緊急地震速報訓練

日時 11月4日(金)10時ごろ

放送内容 「チャイム音」こちらは、防災つるがしまです。ただ今から訓練放送を行います。（緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。）×3回+こちらは防災つるがしまです。これで訓練放送を終わります。（チャイム音）」

※緊急地震速報チャイム音は、実際の緊急地震速報と同じ警報音が

流れます。

※放送を聞いたなら、自分の身を守る行動をとってみましょう。

情報伝達訓練

日時 11月29日(火)11時ごろ

放送内容 「チャイム音」これは、テストです。×3回+こちらは防災つるがしまです。（チャイム音）」

※いずれの訓練も、災害時などは訓練を中止する場合があります。※放送が流れると、防災ラジオからも放送が流れます。

不祥事のお詫びについて

庁舎窓口環境改善工事を昨年度施工し、市民の満足度を調査するため窓口サービスアンケートを本年6月に実施いたしました。

このアンケート調査を取りまとめる過程で、市民課職員による市民が記入したアンケート用紙への加筆および改ざんが判明しました。

市民の皆様からの貴重なご意見への加筆・改ざんという不祥事は、市民の皆様のおよび市職員に対する信頼を失墜させるものであり、心からお詫び申し上げます。

今後は再発防止に努め、市民の皆様の信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

鶴ヶ島市長 藤縄善朗

川越税務署からのお知らせ

問合先 川越税務署個人課税第一部門(☎049・235・9411※自動音声「2」をお選びください。)

下記のとおり説明会を開催します。各会場とも駐車場が狭いため、来場には電車・バスなどをご利用ください。

平成28年分年末調整説明会

対象 管内の源泉徴収義務者の方

月	日	開催時間	開催場所
11	14(月)	14:00~16:00	坂戸市文化会館「ふれあ」 坂戸市元町17-1
	15(火)		三芳町文化会館「コピスみよし」 三芳町大字藤久保1100-1
	18(金)	10:00~12:00 14:00~16:00	川越市やまぶき会館 川越市郭町1-18-1

平成28年分青色申告・白色申告決算説明会

対象 青色申告・白色申告をされている方

内容 青色申告決算書や収支内訳書の作成方法、作成にあたっての注意点など

月	日	開催時間	内容	開催場所
12	5日(月)	14:00~16:00	青色申告決算説明会 (事業所得)	毛呂山町福祉会館「ウィズもろやま」 毛呂山町岩井西5-16-1
	6日(火)	9:30~11:30		川越市南公民館(ウェスタ川越1階) 川越市新宿町1-17-17
	7日(水)	14:00~16:00		坂戸市文化会館「ふれあ」 坂戸市元町17-1
	8日(木)			富士見市民文化会館「キラリ☆ひじみ」 富士見市鶴馬1803-1
	9日(金)	9:30~11:30 14:00~16:00	川越税務署(4階会議室) 川越市並木452-2	
	1日(木)・ 12日(月)	9:30~11:30 14:00~16:00		青色申告決算説明会 (不動産所得) 白色申告決算説明会 (不動産所得)
	13日(火)	9:30~11:30 14:00~16:00		白色申告決算説明会 (事業所得)
	14日(水)	9:30~11:30		

さしのべて あなたのその手 いちはやく

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」、「児童虐待防止推進月間」、「いじめ撲滅強調月間」に定められており、各地で様々な取り組みが行われます。これを機会にご家庭や地域で子どもたちの安全確保や健全育成のための環境づくりについて考えてみませんか。標題は、平成28年度「児童虐待防止推進月間」の標語です。

「子ども・若者育成支援強調月間」

県の青少年健全育成条例では、犯罪などに巻き込まれることが危惧されるほか非行の原因にもなることから、青少年の深夜外出を制限しており、保護者などに対する義務や深夜営業を行う店舗に対する規制が設けられています。

これに基づき、市青少年健全育成連絡協議会では、市内5地区(各中学校区に1地区)の青少年健全育成推進協議会と連携し、深夜営業を行う店舗への青少年の帰宅推奨のお願いや防犯パトロールなどを実施し、地域で子どもたちの見守りを行っています。

各地区の青少年健全育成推進協議会では、市と地域が協働し自治会、小中学校、PTAの方々が会員となり、青少年の育成と安全な地域づくりのために様々な活動を行っています。

【活動内容】

街頭巡回指導／防犯パトロール／有害情報閲覧制限



「児童虐待防止推進月間」は、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図ることを目的に、平成16年から毎年、11月に実施されています。児童虐待の件数は依然と

「児童虐待防止推進月間」

の啓発／子ども体験教室(スポーツや野菜の収穫など)／講演会／朝のあいさつ運動／違反簡易広告物の除却作業／広報紙の発行／各地区のイベントへの協力

児童虐待に関する連絡先

児童相談所全国共通ダイヤル☎189
川越児童相談所(☎049・223・4152)
こども支援課子育て支援担当

虐待相談受付件数

	平成22年度	平成27年度
埼玉県	3449件	8387件
川越児童相談所	524件	1017件
鶴ヶ島市	29件	59件

児童虐待防止講演会

「治療的里親の日々～安全・回復・自立への途～」

親からの虐待により深い心の傷を負った子ども、非行に至った子どもたち十数人を引き取り、30年以上、治療的里親を続けている方を講師に迎え、子どもの心の回復のために実践していることを伺います。

対象 子育て中の方、里親に興味のある方、子どもに関わる活動をしている方

日時 11月11日(金) 14時～16時

場所 市役所5階504会議室

講師 土井高徳さん(土井ホーム主宰)

定員 60人(申込順)

参加費 無料

保育 市内在住の1歳以上の未就学児(要予約・申込順)

申込み 11月5日(土)までに(日・月曜日、祝日は除く)

直接または電話で女性センター(☎049・287・4755)

※内閣府では毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として、さまざまな取り組みを行っています。



埼玉土地家屋調査士会と「災害時における家屋被害認定調査に関する協定」を締結しました。

この協定締結により、災害時の家屋被害認定調査の速やかな実施が可能となり、り災証明書を発行する体制が整います。

問合せ 安心安全推進課防災担当

災害時における家屋被害認定調査に関する協定を締結

年金相談を実施します ～11月は「ねんきん月間」～

川越年金事務所の職員による年金相談を実施します。保険料の納付、免除の申請や受け取る年金のことなど、年金制度に関してわからないことがあれば、この機会にぜひご相談ください。

日時 11月9日(水) 10時～15時

場所 市民活動推進センター(ワカバウォーク1階)

その他 年金手帳、年金証書などをご持参ください。また、納付希望の方は納付書をお持ちください。本人以外に関する相談には、委任状が必要です。

問合せ 保険年金課国民年金担当

「いじめ撲滅強調月間」

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まず御相談ください。 **問合先** 教育センター(☎049・287・3858)

電話相談窓口

○よい子の電話教育相談(24時間365日対応)

子供専用(18歳以下)(無料) #7300または☎0120・86・3192

保護者専用 ☎048・556・0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

いじめメール相談フォーム

(右の二次元コードから入れます)



○ヤングテレホンコーナー

(埼玉県警察少年サポートセンター)

☎048・861・1152

(月～土曜日/祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分)

○子どもスマイルネット

☎048・822・7007

(毎日/祝日、年末年始を除く10時30分～18時)

○埼玉いのちの電話

こどもライン(18歳以下) ☎048・640・6400(金・土曜日

のみ15時～21時30分)

相談電話 ☎048・645・4343(24時間365日対応)

○さいたまチャイルドライン

子供専用(18歳以下) ☎0120・99・7777

(毎日/年末年始を除く16時～21時)

○埼玉県こころの電話

☎048・723・1447

(月～金曜日/土・日曜日、祝日、年末年始を除く9時～17時)

○子どもの人権110番 ※さいたま地方法務局人権擁護課所管

☎0120・007・110

(月～金曜日/祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分)

問合先 埼玉県県民生活部青少年課☎048・830・5858

鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル

☎049・279・5144(月～金曜日9時～16時30分)

- ・市内小中学校に在籍する児童生徒およびその保護者が対象。
- ・時間外の場合は、留守番電話に録音してください。

鶴ヶ島いじめ相談メール

☐ ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp

- ・いじめの相談専用です。
- ・メールをもらったあとは、電話で相談をします。

第4回 障がい者交流フェスティバルwith雅市

年に1度の交流フェスティバル! 今回は、『輪』がテーマ!! みんな集まれ!! さらに、今年は雅市(ハンドメイド雑貨市)とコラボレーション♪「見て、ふれあい、知って」楽しめるイベントです。

ハンセン病にまつわる偏見や差別と闘い、人権回復のため運動を続けてきた平沢保治さんの講演会は必見です。

ここでしか手に入らない手作り品や、子どもから大人まで楽しめるワークショップ、見るだけでワクワクのダンス発表もあります。

日時 12月4日(日) 10時～16時

場所 女性センター

内容

◆講演会「差別と偏見のない未来へ～ハンセン病とともに生きて～」

時 間 10時30分～12時

講 師 平沢保治さん(国立ハンセン病資料館運営委員・ハンセン病当事者)

定 員 40人(申込順)

申込み 社会福祉協議会へ(☎049・271・6011、☎049・287・0557)

◆交流フェスティバル式典 12時～13時

◆フラダンス 11時～12時

◆ダンス 15時～16時

◆障害者施設などの商品の販売。

◆雅市作家の手作り雑貨販売・リフレク

ソロジー・ワークショップ体験。

10時～売切れ次第終了

参加費 無料(販売は有料)

問合先 【イベント全体】 社会福祉協議会

(☎049・271・6011 ☎049・287・0557)

【雅市(ハンドメイド雑貨市)】

宮沢(☎080・3206・0569)

障害者団体の紹介(パネル展示)

市内障害者団体や障害者を支援する団体、障害福祉サービス事業所の活動の様子をパネル展示で紹介します。また、障害者就労施設などの物品販売も行います。

日時 11月24日(木)～12月9日(金)

※土曜日の午後と日曜日は除く

場所 市役所1階ロビー

問合先 障害者福祉課障害者福祉担当

障害者週間(12月3日～9日)をご存じですか

障害者週間は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民一人ひとりが、障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設けられました。

市は、市内障害者団体と協力し、市民の皆さんに障害者への理解を深めていただくために様々な事業を予定しています。ぜひ、お越しください。

「つるがしま男女共同参画推進プラン(第5次)」
(素案)への意見を募集します

対象 市内に在住在勤在学の方 市内に事務所・事業所を有する個人、法人、その他の団体 市の事務事業に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
期間 11月8日(火)～12月7日(水)

閲覧場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、女性センター、市民活動推進センター、各市民センター、中央図書館

提出方法 住所、氏名、電話番号、意見(様式は自由)を記入し、郵送〒350-2213 脚折1922-7 鶴ヶ島市女性センター、☎049・271・5297、メール☒10200020@city.tsurugashima.lg.jp、または直接持参してください。

※電話での意見はお受けできません。

問合せ 女性センターに直接または電話で(☎049・287・4755 日・月曜日、祝日を除く9時～17時15分)

野外焼却は禁止されています！

『埼玉県生活環境保全条例』では、ダイオキシン類などの発生を抑制するため、一定の構造基準を満たす焼却炉を使用する場合を除き、野外焼却を原則として禁止しています。

市には、「近所でごみを燃やして煙で困っている」、「野外焼却により洗濯物に臭いがついて困っている」などの相談が寄せられています。

家庭で発生した廃棄物は、野外焼却をせずに、リサイクルできるものと可燃ごみに分別して集積所に出すなど、適切に処理してください。

■次に掲げる野外焼却は、条例の適用から除外されます。

- ①落ち葉焚きなど、日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの
- ②稲わら焼きなど、農業や林業などを営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- ③キャンプファイヤーやどんど焼きなど、風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却

■条例の適用から除外される場合でも、次の点に注意してください。

- ①紙くずやプラスチック類などのごみを混ぜて焼却しない
- ②よく乾燥させて、なるべく煙が出ないように焼却する
- ③風向きを考えて焼却する
- ④火の粉が飛ばないように焼却する
- ⑤焼却を放置しない
- ⑥条例の適用から除外される焼却であっても、なるべく集積所に出す

問合せ 生活環境課環境保全担当

固定資産評価審査委員会委員について

鍋島忠さん、毛須征弘さんが任期満了となりましたが、10月1日付けで再任されました。

問合せ 人事課人事担当

「女性がつくる鶴ヶ島ブランド」
最終審査(公開)

女性の視点で開発した、鶴ヶ島市の知名度向上につながる新たな鶴ヶ島ブランドの最終審査を公開で行います。

日時 11月5日(土)13時30分～

場所 市民活動推進センター

内容 応募者のプレゼンテーション、入賞者の発表など

定員 先着20人(申込不要。13時から受付。会場の都合により入れない場合があります。)

参加費 無料

問合せ 女性センターに直接または電話で(☎049・287・4755 日・月曜日、祝日を除く9時～17時15分)

PM2.5についてのお知らせ

PM2.5とは、直径2.5マイクロメートル(※1)以下の微粒子のことです。大気中のPM2.5の濃度の日平均値が、1立方メートルあたり70マイクログラム(※2)を超えると予測された場合、健康への影響が懸念されます。このため、埼玉県では、この値を超えるおそれがあるかどうかを1日3回予測し、その結果を8時、12時30分、17時30分にホームページで公表しています。市では、この公表に基づき、この値を超えると予測された場合、防災行政無線でお知らせします。この場合は、健康への影響を減らすため、以下の対応をお願いします。

- ①不必要な外出をできるだけ避けてください。
- ②ウォーキングなど屋外での運動をできるだけ避けてください。
- ③換気や窓の開閉を必要最小限にしてください。

特に、呼吸器系や循環器系の疾患のある方、子供や高齢の方は影響を受けやすいと考えられるため、日頃から健康管理に努め、体調の変化にご注意ください。

※1 1マイクロメートル=0.001ミリメートル

※2 1マイクログラム=0.001ミリグラム

問合せ 生活環境課環境保全担当

平成29・30年度競争入札参加資格審査申請の
受付を行います

平成29・30年度に市が発注する「物品・その他」の競争入札参加資格審査申請の受付を行います。

受付期間 12月1日(木)～12月21日(水)

申請方法 郵送など(受付期間内必着)

その他 提出要領・申請書などは、市ホームページからダウンロードしてください。

問合せ 財政課契約担当

教育委員会委員について

細野啓子さんの任期満了に伴い、新たに武知美葉さんが10月1日付けで任命されました。また、石澤良浩さんが任期満了となりましたが、10月2日付けで再任されました。

問合せ 人事課人事担当、教育総務課総務担当

消防情報

『消しましょう その火その時 その場所で』 2016年度全国統一防火標語

問合せ先 坂戸・鶴ヶ島消防本部 ☎049・281・3119 <http://sakatsuru119.jp/>

秋季全国火災予防運動実施

『消しましょう その火その時 その場所で』

11月9日(水)～15日(火)は、秋の全国火災予防運動期間です。

平成27年中における管内の火災原因ワースト3

- 放火(疑い含む)
- こんろ
- たばこ

全国における平成27年中の火災による犠牲者は1563人、うち住宅火災による犠牲者(放火自殺者などを除く)は914人で、そのうちの611人(66.8%)が65歳以上の高齢者となっています。

また、逃げ遅れによる犠牲者は477人で、火災による逃げ遅れを減らすためにも、住宅用火災警報器の設置が重要です。住宅用火災警報器の設置がお済みの方は、警報器の点検など、定期的な維持管理をお願いします。※火災予防に関するご相談や住宅用火災警報器の設置に関するお問い合わせがありましたら、ご連絡ください。

問合せ先 坂戸・鶴ヶ島消防組合 消防本部予防課 ☎049・281・3117



防火ポスターの優秀作品が決定しました!!

坂戸・鶴ヶ島消防組合では、鶴ヶ島市と坂戸市の全小学校の3・4年生児童を対象とし、夏休み期間中に『防火ポスター』を募集しました。

その結果、156点の応募があり、45点が入選しました。

さらに、その中から最優秀作品1点と優秀作品6点を選出しました。

最優秀作品

坂戸市立南小学校
4年 三好 里歩さん

優秀作品

- 鶴ヶ島市立栄小学校
3年 福嶋 星空さん
- 鶴ヶ島市立長久保小学校
3年 坪谷 篤志さん
- 鶴ヶ島市立新町小学校
4年 小檜山 琳々香さん
- ほか坂戸市内の小学生3名



これらの優秀作品などは秋季全国火災予防運動期間中に以下のとおり展示します。

展示場所 鶴ヶ島市役所 1階ロビー

展示期間 11月5日(土)～11月14日(月)ただし、土曜日の午後および日曜日を除く。

○水道企業団からのお願い○

鶴ヶ島浄水場受電設備改修工事を次の日程で実施します。

作業中および作業終了後、水道水が濁る場合がありますので水のくみ置きをお願いします。

日時 11月11日(金) 23時～12日(土) 4時

問合せ先 浄水課浄水担当(☎049・285・8138)

平成28年度

「第2回埼玉県防災講演会」のご案内

日時 11月26日(土) 10時～11時30分

場所 坂戸市入西地域交流センター(坂戸市大字新堀159-1)

講師 松島康生さん(災害リスク評価研究所 代表)

定員 200人(入場無料)

内容 「関東・東北豪雨を教訓にした地域の災害リスクと自助・共助」

申込・問合せ先 (公財)埼玉県消防協会 ☎048・549・2338 FAX048・549・1191

消防署を公開します

坂戸・鶴ヶ島消防組合では、11月9日の『119番の日』に合わせて、消防指令センター、鶴ヶ島消防署および坂戸市内の消防署を市民の皆さんに公開します。

119番通報を受ける消防指令センターや消防車など普段あまり見ることがない消防署の内部を見学できます。

日時 11月3日(祝)～9日(水) 9時～16時

場所 鶴ヶ島消防署、消防本部消防指令センター、坂戸消防署、東分署、西分署

問合せ先 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部指令課 ☎049・281・3495

